

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区国民健康保険運営協議会（令和5年度 第2回）
事務局(担当課)		区民部国民健康保険課
開催日時		令和6年2月19日（月曜） 午後6時00分～午後6時40分
開催場所		議員協議会室（区役所本庁舎8階）
議 題		1. 開会 (1) 副区長あいさつ 2. 審議 (1) 豊島区国民健康保険条例の一部改正について [資料1] 3. 報告 (1) 第四期特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画の策定について [資料2-1、資料2-2] (2) 令和6年度豊島区国民健康保険事業計画(案)について [資料3] 4. 閉会
公開の可否	会議	■公開    □非公開    □一部非公開    ■傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開    □非公開    □一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	池田裕一(議長)、木村雅章、小甲正雄、佐向弘子、下山千代子、安井敦子 埴昭一郎、折目由紀彦、久保信彦、佐野雅昭、篠田太郎、土屋淳郎、林健博 片岡きょうこ、辻薫、西崎ふうか、林二葉、森とおる 北田重夫、計良邦昭、（20名 敬称略）
	その他	
	事務局	区民部長、健康担当部長、国民健康保険課長、介護保険課長、地域保健課長、 高齢者医療年金課長 国民健康保険課管理係長、同資格・保険料係長、同整理収納係長、同特別整理係長、 同国保システム標準化係長 高齢者医療年金課後期高齢者医療係長、介護保険課管理係長 国民健康保険課職員（5名）

# 会 議 録

会 議 の 結 果	諮問事項 1 件 審議の結果、原案を適当と認める。なお、一部の委員より反対の意見があった。 報告事項 2 件
提出された資料等	資料 1 豊島区国民健康保険条例の一部改正について 資料 2 - 1 第四期特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画（素案）のパブリックコメント結果について 資料 2 - 2 第四期特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画 資料 3 令和 6 年度豊島区国民健康保険事業計画（案）
その他	

## 令和5年度 第2回豊島区国民健康保険運営協議会会議録

### ○国民健康保険課長

定刻となりましたので、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。私は国民健康保険課長の梅本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。現在の委員の出席者数は18名でございます。協議会開催の委員定足数に達していることをご報告いたします。

それでは池田会長、進行をよろしくお願いいたします。

### ○会長

それではこれより令和5年度第2回豊島区国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、折目由紀彦委員、埴昭一郎委員にお願いしたいと思います。

初めに、天貝副区長よりご挨拶がございます。

### ○副区長（挨拶）

### ○会長

続きまして本日出席の理事者をご紹介します。高桑区民部長、樋口健康担当部長、梅本国民健康保険課長、小椋介護保険課長、時田地域保健課長、伊藤高齢者医療年金課長です。

それでは議事に入ります。本日は夜間の開催ということでございますので、発言を制限することはございませんが、本協議会の会長といたしましては、午後7時を目安に全ての議事を終了できればと考えております。円滑な運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は区から当運営協議会に諮問が1件、また、報告が2件あるようでございます。

まず、諮問につきまして天貝副区長からよろしくお願いいたします。

### ○副区長（諮問文朗読、会長へ手渡す）

### ○会長

なお、天貝副区長はこの後、別の公務のため退席されますのでご了承いただきますようお願いいたします。

それでは議事に入りますが、委員の方々のご意見をいただく前に、今回の諮問について詳細をお聞きしたいと思います。理事者より説明をお願いいたします。

○国民健康保険課長（説明）**資料1**

○会長

説明が終わりました。それでは委員の皆様からご発言をいただきたいと思います。なお、発言の際はお手元のマイクのスイッチを入れてからご発言いただくようお願いいたします。

○委員

質問をいたします。2ページ目に、豊島区の参考値として1人当たり保険料が現行と改正（案）ということでお示されていますが、それよりも過去の令和に入ったあたりから保険料はどのように推移していたのか、分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長

大変恐縮ですけれども、特別区の保険料の推移ということでよろしいでしょうか。

○委員

特別区の保険料は17ページに記載があるので、後日「豊島区の保険料の推移」を資料としていただきたいと思います。

もう一つ質問ですが、区長会が先週の金曜日に開かれて、国保の保険料が決定したと聞いております。区長は「国保制度の構造的な課題が深刻化している」と言っていますが、具体的にどのようなことを言っているのでしょうか。

○国民健康保険課長

「豊島区の保険料の推移」については、後日回答いたします。

もう一つのご質問については、国保の構造的な課題と加入者の状況があげられます。

国保の加入者は、制度発足当時は、農林水産業等に従事している方々が4割以上を占めていたのですが、今現在は無職の方が4割以上を占めるというような状況、または非正規の低所得の方々が多く加入しているという状況に課題があります。

それから次々と後期高齢者医療制度の方に保険加入者が移行して行っている状況で、高齢者ゆえに1人当たりの医療費が非常にかかるというような状況になっています。そのため、保険料の負担も非常に重くなってきているといった課題があるということをご認識しているという状況でございます。

○委員

そこで今回、所得割も均等割も大きく上がった影響で、21ページに示されているモデルケースの試算でも全てが上がっています。やはり保険料が高いという構造的な問題があるのと、それからこの間に社会保障が後退し、消費税も上がり、貧困と格差が拡大しています。そこにさらに異常な物価高騰が、区民生活を窮地に落とし入れています。そこで今回、激変緩和措置を継続したというお話がありましたが、厳しい大幅な値上げです。被保険者に一層の保険料負担を押しつけることは、今、課長も答えたように国保制度を根底から崩しかねない問題だと考えますので、私は本条例の一部改正に反対いたします。

○会長

ありがとうございます。ほかご意見、ご質疑等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質疑もございませんのでお諮りしたいと思います。豊島区国民健康保険条例の一部改正につきまして、一部反対の意見がありましたことを付して答申したいと存じますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」

○会長

はい、ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

では続いて報告案件について、

「第四期特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画の策定について」

「令和6年度豊島区国民健康保険事業計画（案）について」

2件まとめて理事者より説明をお願いいたします。

○国民健康保険課長（説明） 資料2-1 資料2-2 資料3

○会長

ただいまの報告に関しまして何かご意見、ご発言等あれば挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、予定しておりました報告は全て終わりました。

皆様方のご協力によりスムーズな運営を行うことができましてありがとうございました。

以上をもちまして令和5年度第2回豊島区国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。